

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 110 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	平成 29 年 4 月 20 日（木）午後 3 時から午後 3 時 40 分まで
開 催 場 所	新館 8 階 181 会議室
出 席 者	<p>&lt;委員&gt; 梶 哲教、加茂 保明、馬田 禔紹、大塚 毅彦、 安枝 英俊、村津 麻紀、高見 忠良</p> <p>&lt;幹事&gt; 都市計画部次長、都市計画課担当副課長、 農林水産課担当副課長、建築指導課長</p> <p>&lt;事務局&gt; 開発指導課職員</p>
会 議 次 第	<p>1. 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局側あいさつ、事務局・関係課職員自己紹介</li> </ul> <p>2. 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況の報告</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・議事録署名委員の指名</li> </ul> <p>3. 議 案</p> <p>(1)法定調査審議事項 都市計画法第 43 条（建築許可）に係る報告 （平成 29 年 3 月許可分、全 5 件）</p> <p>(2)都市計画法第 43 条許可に係る事前審査 資材置場や駐車場等の土地利用を適正に行うための必要最小限の管理 施設の建築（試行基準 3）</p> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度付議・報告案件件数報告</li> <li>・次回開発審査会の開催予定</li> </ul>
審 議 内 容	<p>(1)平成 29 年 3 月分許可分について報告がなされた。</p> <p>(2)都市計画法第 43 条許可に係る事前審査 資材置場や駐車場等の土地利用を適正に行うための必要最小限の管理 施設の建築（西神吉町辻 試行基準 3） 許可後報告の形で進めることので了承された。</p> <p>(3)平成 28 年度付議・報告案件件数について報告がなされた。</p>